

# 決算審査特別委員会 (一般・特別会計)

平成 16 年 11 月 10 日  
〔第 2 日〕

午前9時30分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

昨日に引き続いて会議を再開します。

ただいまから審査に入ります。

議案第62号 平成15年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

おはかりします。歳出から審査に入り、歳入は歳出の後に審査いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

御異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として十分な審議を尽くすために、款を2、3款区切って行いたいと思います。

それでは、はじめに歳出の議会費と総務費で、決算書63ページから96ページまで、行政実績報告書では33ページから38ページまでを審査します。関係課以外の方は一応退席をお願いします。審査の時間になりましたらご連絡します。本日の予定としては教育費までを予定しております。

退席ため暫時休憩いたします。

午前9時28分 休憩

午前9時31分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 議会費・総務費の説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、ページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方、ありませんか。

坂口祐樹委員

決算書の 66 ページの 13 の委託料の件ですけれども以前の決算委員会でも話をさしていただきましたけれども、議会の会議録の印刷代と反訳ですね。まず印刷製本代いま 50 冊製本していただいていると思うんですけれども、僕も 1 冊もらっているんですけれどもあんまり活用する機会がなくて、必要なときには議会の事務局で事足りると思いますので、50 冊も製本の必要があるのかということが 1 点ですね。もう 1 点が、反訳の委託料これが時間の 29,800 円と聞いていますけれども、これをできれば近隣の民間団体とか事業所に公募を出来ないかというふうに思っております。一定の条件はあろうかと思えますけれども、出来るなら町内の方に議会の啓発も兼ねてですね、あとは、金額を下げるという意味でもこれを佐賀の業者にこれまでどおり委託するのではなくて、こういう事業に対して近隣の事業所、あとは民間の団体に対して反訳のテープおこしをされないかということで公募を出来ないかというふうに以前から提案をさしていただいていますけれども、もうそろそろ具体的な検討に入ってもいいんじゃないのかなあというふうに思いまして再度の提案をさせていただきます。

議会事務局長（松本 太君）

まず、坂口祐樹議員の質問で会議録の冊数ですね 50 冊いるのかということですがけれども、今現在ですね全議員さん、それから各課長、病院、図書館、役場のロビー 45、6 冊が入っているんですけれども、この件につきましては以前から検討を致しておりましたけれども、各課長と各議員さんに配っている過去のことを調べたりするのに非常に便利であると、議会事務局のほうに置いておいても、それはそこに来ていただいたりすればいいかも分かりませんが、それは、調査等には必要ですので今のところは、現状で行きたいと思っております。冊数の変更については小出速記事務所のほうと話をさしていただきまして、たとえば 50 冊を 30 冊に減らすということも検討を致しましたけれども実際のところははっきり申し上げまして値段は変わらないということで今のところは検討はしておりますけれども現状でやって行きたいと思えます。

それから、反訳の方法ですが、反訳というのは非常に高度な技術を要します。ですから、その辺のところは小出速記事務所には随契のところをお願いをいたしております。まあ、理由は佐賀県内で 37 団体、長崎県でも 22 団体、福岡県でも 14 団体、あるいは佐賀地裁とか宮崎地裁とかそういうところから小出速記事務所に依頼がっております。それだけ実績がある会社でありまして安心して任せられる。それと、このなかで、私達も決算委員会とか特別委員会のテープで反訳をするわけですけれども、会議の時間の 5 時間は 5 時間そのまま聞きながらずっとパソコンに打っていきます。ものすごい時間と労力を要します。一般に公募するとなると結局今でも高度な技術を要するので私達が校正をやり、佐賀県は方言がかなりありますので小出速記事務所はその辺方言のほうも分かっているのも非常に助かっています。

また、公募となると非常に難しいと思いますので検討事項ということで現在のところは考えてはおりませんので検討をさせていただきます。

坂口祐樹委員

まず、反訳の委託料の件ですけれども、確かに実績と技術というのは、理解をしております。しかし、合併の特別委員会があったときには今泉さんが反訳をされているんですよね、自分の耳で聞いて自分のパソコンで打たれている。これも少し負担がかかっていると思いますけれども、町内の方は方言は問題ないと思うし、ただ何かあった時の保証がないというだけなんですよね。何かあったときにはやっぱり実績と技術がある大きな会社のほうが何かと後々安心だろうと言うことで補償の部分としてはたしかに理解できますけれども、もうそういうことを言っている場合じゃないのかなというふうに思います。方言にしてもそうです。そんなに難しい技術が必要なのかというと僕はそうではないというふうに思っているんです。ただ、そういう会社が1社しかないという理由なだけだと思います。あと、この製本ですが確かに過去の調べ物とかはありますけれども実際、紙でこんなに厚くしてもらってもですね、実際誰が、例えば久保議員さんが発言したい発言したというのを調べるのは大変なんです。そしたらこれをデータで提出していただく努力というのにも必要だと思います。そしたら今ホームページを充実されていますけれども、誰かの検索をしようと思ったらボタン1つで出来るんですよね。例えば、道路整備について調べたいと思えば検索ですぐ出来るんです。しかし、紙でもらってもなかなか検索の時間がすごく手間取って調べたいものがなかなか見つからない。ですから紙でもらうのと同時にデータでもらう。費用が一緒だったらサービスを上げる努力も必要だろうと思いますけれどもそのような提案を小出速記事務所にできるのか、業者を小出速記事務所に決めるんだったらそういうサービスの向上というのにも提案できるのかどうか。この2点を。

議会事務局長（松本太君）

一応データの件に関しましても小出速記事務所のほうと話をしましてデータでも渡せるということです。ただ、データ料はいくらかいるとこれははっきり見積りをお願いしたいと思いますけれども。データとしてはいただけると。

坂口祐樹委員

反訳委託料の件はもういいです。

中溝委員

決算書の72ページ。文書広報費この中に11の需用費。これに説明もありましたが大体印刷製本費が12,173,943円あるわけですよ、説明の中では町勢要覧を作ったと、この費用はですね3,360,000円というふうになっているんですが、あとの残額は何になされているのか、その内容と、もう1点は行政報告書の36ページに基金積立てについて記されているわけですが、この中の公共施設整備基金の現在高、平成15年度末のトータルが

862,905 千円となっていますが、私の計算ではこれがあわない。説明をお願いします。

企画商工課長（佐藤慎一君）

決算書の 72 ページの需用費の印刷製本費、この文書広報費というのは総務課の文書費と企画課の広報公聴費が合算して文書広報費となっていますので、実際、企画課の広報公聴費の印刷製本費で使う内容は町報たらとか今回は町勢要覧とか、そのほかは総務課の分ですので総務課から説明します。

総務課長（岡 靖則君）

お答えします。6,523,322 円これは町の例規集がありますがその追録代です。それと先程の企画商工課の分とを合算したものです。

中溝委員

町報関係がいくらですか。

企画商工課長（佐藤慎一君）

町報たらと町勢要覧の内訳は、今調べておりますので。

中溝委員

では次どうぞ。

財政課長（大串君義君）

行政実績報告書の 36 ページの公共施設整備基金の 14 年度末の残高ですが、これが 1,018,710 千円ございました。その分を合算した部分と 15 年度の予算で新たに 43,479 千円積み立てを致しております。

中溝委員

しかし、これは載っていないじゃないですか。

財政課長（大串君義君）

積立金の中に 10 億合算を致しております。

中溝委員

数字が載っていないのでは計算が出来ない。そんなどんぶり勘定のような話をしたのではいけない。学校建設基金この取り崩したのが学校建設基金でしょ。町民運動広場建設基金、衛生施設建設基金、総合福祉保健センター建設基金、これを取り崩したのが 10 億 1871 万になっている、それから、利子が 15 年度に加算されていますからこれを加えて、取り崩しが 2 億 287 千円の取り崩しをしているわけです。これを計算をすれば、私の計算ではこうはならない。4 千万程違います。どうなっているのですか。

財政課長（大串君義君）

決算書の 82 ページにあります。公共施設整備基金、基金積立金 4300 万\_\_\_\_\_。

中溝委員

それならば、ここに載せなくてはならない。

財政課長（大串君義君）

そういう意味でここに今までの分と新に積立てた分と合算した分を載せています。

中溝委員

実績報告書ですから、報告書の数字はきちとした節度ある整備が大事ですよ。担当課が分かっていたとしても私達には分からない。ここはきちとしておかないと。ここに載せなくてははいけない。

財政課長（大串君義君）

今回、統合を致しておりましたので不手際があったかもしれませんが、次回は十分検討いたします。

中溝委員

そこら辺が明記してないので、違っているのではないかと思ったわけです。

企画商工課長（佐藤慎一君）

先程の件ですが、決算書の72ページの需用費17,966千円、企画課のほうの広報公聴費の予算が最終的には5,778千円。その内訳としては336万円が先程申し上げた町勢要覧です。残りが町報たらというのは印刷費とかカメラの現像プリント代とかを含んだところでだいたい203万円。残りの執行残の279千円生じますけれどもこれについては予算を落とすときが1月の段階ですから、当時合併特集号を予定しておりましたので、執行していないのが残っています。

中溝委員

決算書の66ページ。一般管理費の節の3の職員手当。これが、126,056,810円となっておりますが前年度からすれば2千万円以上増えてるわけですね。もちろん内訳を見ますと退職手当の中に特別職手当というものがありますから7,264千円。これが何なのか。

総務課長（岡 靖則君）

助役の退職金です。小山助役。

中溝委員

小山助役の退職金といえば条例の条項に載っていますか。だいたい私は、ストレートに受け止めて県の出向者の退職手当は通算でやるわけですから当然、県のほうの退職手当の中に加味されてくると思います。そういうものをどうして太良でまた退職手当としなければならないのか。節度ある支出のとり方をしないといけないのではないですか。

総務課長（岡 靖則君）

すみません。少し調べさせていただきます。

恵崎委員

実績報告書の37ページ。住民基本台帳関係ですが。ここに閲覧という制度があるんですけど、これはだいたい何回年間にありますか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。閲覧件数が年間2,655件です。

恵崎委員

閲覧の方法は申請するときに、様式があって住所、名前を記入したりするのですか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。閲覧申請用紙がございます。それに必要事項等記入をしていただいています。それによって閲覧をしてもらっています。

恵崎委員

内容はどのようなものですか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

住所・氏名・年令・生年月日・性別です。

恵崎委員

それは町内外どちらが多いですか。目的は書かないでいい訳ですね。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

町外の方が多いです。目的等についてはアンケート等の資料作りということで出ております。

恵崎委員

歳入の部分で関連して、閲覧料はいくらですか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

1件300円でございます。

中溝委員

決算書の82ページの税務費の中の1の報酬、これが326,720円。ところが、14年度は各委員の報酬が27千円ぐらいで済んでるわけです。ところが15年度に限って報酬がこんなに上がったのはどうしてですか。それからもう1つは、84ページの徴収費の中の13の委託料。固定資産システム評価の業務委託料が2,625千円あがっているわけです。14年度が固定資産の評価のあたり年と思っていたのですが、今年も評価業務の委託料が計上されている。14年度は11,655千円計上されている。ところが今年もこれだけかかっているものですから、毎年のように支出しなければいけないものですか。その評価業務の内容はどうなっていますか。

税務課長（江口 司君）

1点目の報酬費についてですが326,720円ですが、平成15年の12月議会で徴税嘱託員ということで30万補正しました分です。それから、固定資産システム評価業務委託料で2,625千円ですが、これは評価替えに伴う分がありまして、3年おきにするわけですが、平成12年13年14年と3ヶ年が1サイクルで行っています。平成14年度については1,165千円、平成15年度については2,125千円というようなことで3年サイクルでしています。評価替えの前の年は特に高くなるわけですがけれども、平成14年度は評価替えが平成15年から17年を対象になるわけですがけれども、来年度にも関係してくるわけで

すが3年後とのサイクルでいっています。評価替えをするのも必要ですけれども土地の異動があるわけです。その分を全部、固定資産評価、要するに画面上にする場合はパソコンのが画面上に出るわけですけれども、土地家屋一体化した画面で出るわけですけれども、その分と分合筆地目変更の分についてもそこに入れるわけです。全部そこにいれる。入れ込むということになってるわけですが、評価替えの時は高いのですが後はそれぞれの年度によって金額が違ふ。評価替えのときは特に、全部のシステムの、要するに宅地の場合は65点基準値があるわけですけれども、その基準値の単価を入れ替えて、結局ですね、状況類似地区というのがあって、栄町でいうと私は山下班といいますが栄町のある一定地域を同州の路線価と併用しているわけですがその辺を同じ価格に見ますよと。そういう単価票をずっと入れてやってそして評価額を出していく。今、住民サイドに固定資産の税金の通知書の中に、宅地がいくらで評価額がいくら税金がいくらですよと基目細やかな通知書をやっているわけですよ。その前段として、システムを路線価と状況類似地区と土地家屋一緒に合体したパソコン画面を作るためには評価替えと同時にそういう通常に分合筆を総合して入れておくための評価替えが3年サイクルくるものですからそういうシステムを作ると簡単に言えばそういうことです。

中溝委員

それならば、3年おきの評価替えが14年度は1千百万あまりかかっているわけですが、260万円あまりかけることによって、年間かけることによって3年毎にくる評価額替えが非常に効率よく安上がりになるというのであればそれはそのほうがいいですが、それはそれなりにまた払わなければいけないのではないですか。

税務課長(江口 司君)

評価替えのそしりは、宅地、畑、田んぼ、山林、全地目の基準値がそれぞれあって、それぞれの基準値の路線価も含めて、その時の基準値の単価をふきかえなければいけませんね。極端に言えば㎡あたり千円するところをちょっとあがって基準値が変われば基準値が全部代わるわけですよ。1点変えればその基準値の状況類似地区といってその一角、同じ特区の宅地の値段だろうと、同じ評価額ですよと。その評価額の中で当然道から遠かったり、不整形地といってですね、三角形屋敷とか、正方形になっていればそこがだいたい100なんですけれども、入り口は狭くて縦に長いとか、三角屋敷とかそういったところは当然評価額が下がらなければならない。そういったもろもろの基準値を変えていかなければならない。そのためのシステムの更新だと、通常に分合筆の地目変更については地籍図修正図をまた別に本体自体を変えなくてはいけません、評価システムの中に入れていかなければいけないわけです。そういうことで3年に1回のサイクルで更新をしています。

中溝委員

3年に1回の評価替えをして課税対象の基準額が変わってくるわけでしょう、私と言



わんとするところは年々260万円かけて3年に1回の評価替えがうんと効率的になるというのならそういうことでもいいかもしれませんが、しかし、それはそれとして、1年1年260万円270万円払うことによって評価替えのあたり年もちょうど1千万円以上払わないといけないのならば、同じではないですか。それよりも3年に1回したほうが効率的ではないのですか。実態を知らないながら考えたわけです。効率的な面ではいかなものかとお尋ねしているわけです。

税務課長（江口 司君）

評価替えは3年に1回ですが、通常業務は、分筆、合筆、路線価とか地目変更、家屋そういったものが通常的にありますよと、それはあくまでも通常的ですよと、評価替えは3年に1回ありますが特別仕方がないだろうと。基準値を土地家屋調査士あたりが調査してそれを反映させなくてはいいけない。中溝委員が言われるのは合理化が出来ないかということですね。

中溝委員

私は、毎年そういう経費を計上してしなければいけないのかという、評価替えの制度法令的な義務的なものであればやむをえないと思いますが、そうでないならば3年に1回してもしなくてもいいものであれば、1,100万円払わないといけないのであれば結果的には大変不合理ではないかと判断するのでお尋ねをしているわけです。

税務課長（江口 司君）

それを聞いて分かりますが、その辺の説明が難しいわけですよ。3年に1回の評価替えは法令で決まっています。当然しなくてはいいけません。

助役（木下慶猛君）

3年に1回はしますが、例えば1月1日現在に加入しますということならばとられますよね。家屋が出来た場合は家屋として打ち込むと。いい例を挙げますと、蕪岡さんの所にコンビニが出来ましたが、あの場合は道よりも低かったし、筆数もあったんですけどとか一角にあったですよ、間淵も広がったし地形が変われば評価替えをしないといいけないわけですよ、土地の動きを3年待って更新するというわけには行きませんから、毎年1月1日現在で評価替えを1年に1回するわけです。

中溝委員

私はそういう状況があるということは知っているわけです。しかし、それをただ1画することによって年間260万円も必要とすることと、それを再調査して税金が上げられる効果があるのなら良いと思いますが、そこら辺のバランスを言っているわけです。

助役（木下慶猛君）

それは異動ですから増減はあるわけですよ。家が解けた場合は電算からはずし、新築があった場合は入れなくてはならない、その平常業務としてとらえてください。

中溝委員

それが法令の義務として毎年しなさいというのであればやむをえない、そうでないならば法律の失費を防ぐために町自身が、改めてよいものであるのかないのかということを知っているわけです。

助役（木下慶猛君）

ですから、この260万円というのは、毎年土地とか家屋の移動を現在の状況にするし、3年に1回というのは地価の増減によってベースのデータを変えなくては行かないわけです。それが1,100万円支出しているわけです。

中溝委員

収入と支出が3年の経過の中でプラスになるのかということを知っているわけです。しなくて良いならしないほうが良いといっているのですよ。

助役（木下慶猛君）

そうすると経費が200万円かかるのであの人には課税しなくても良いとか、宅地にしたが畑のまま課税しておくということには行かないでしょう。

中溝委員

3年間待っておけば良いのではないですか。

助役（木下慶猛君）

それでは税の不公平になります。

中溝委員

ただ、税の不公平だけでなく、制度上の義務としてそういうことを毎年しなくては行かないと義務付けられているのかと知っているんです。

税務課長（江口 司君）

おっしゃるとおりです。義務付けられています。

中溝委員

それを知っているんです。

坂口祐樹委員

例えば260万円で15年度は何件の評価替えがありましたか。

税務課長（江口 司君）

15年度については、全体件数が57,725棟、課税戸数が43,500、\_\_\_\_、棟数が8,126棟、課税棟数が8,090棟。結局、毎年毎年、評価替えというのは3年に1回するわけですが毎年毎年の土地の異動、その分の\_\_\_\_\_。

総務課長（岡 靖則君）

先程の答弁漏れの特別負担金ですが、私の説明不足でしたが、助役の方だけではなくこれは3役の方です。7,264,800円というのは、3役の年間の本俸給与がありますね、それに1,000分の300をかけた金額です。これは毎年やっています。退職手当組合の負担金です。

中溝委員

この委員報酬の徴収委託をしたと15年に30万円の充当をして、それで30何万円の報酬料になっているのだという説明でしたが、その徴収の効果、実績・経過はどうか。

税務課長（江口 司君）

16年の1月から3月まで3ヶ月分ですけれども、合計で、過年度分が12件の544千円。現年度分が114件の2,435,500円。トータルで126件の2,983,500円です。

坂口久信委員

実績報告書の37ページ戸籍・除籍の無料交付とその他の無料交付というのはどういう機会に利用するのか、その総額はだいたいどのくらいになるのか。

決算審査特別委員長（末次利男君）

審議の途中ですけれども暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時41分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

坂口久信議員の質問にお答えします。戸籍・除籍無料交付の相手先ですが、官公庁です。それから政府、政府\_\_\_\_です。金額に換算いたしますと約331千円になります。その他の無料交付の相手先ですが、公的年金の免許証明を請求される方、または車検用の軽自動車の納税証明を請求される方です。それから最初から無料になっていますので、金額では0円です。

中溝委員

実績報告書の37ページに選挙費が計上されておりますがこれを見てもみますと、衆議院選挙が5,406千円。知事県・会議員が400万円。そして町議会議員4,983千円という金額が計上されております。私は常識から見て町議選挙は16名いや18名19名むしろ選挙費用というのがかえってかかっているのではないかとおもいます。一番かかっているのは、去年は選挙の当たり年だったわけですが、衆議院選挙が一番多くかかっている。これはどうしてなのか。もう1点は投票場を記載してありますが選挙の投票率を上げるためにいろいろ全国的にも言われているのですが、私が一番懸念するのは選挙に行く年齢層としてどの層が一番行っていないのか、20代から30代、40代から50代、60代以上と3段階に分けてみたときに、だいたい実態としてどういうふうになっているのかお聞きします。この辺のところを判明すれば、投票率を上げるための手だてもするべきだと考えます。内容について説明してください。

総務課長（岡 靖則君）

衆議院選挙については期間が長いものですから結果的には経費が多く掛かります。年代別の投票率というのは私達も統計的にはとっておりませんが、県知事選挙では投票率は72.96%、議会議員89.87%、衆議院が63.71%という状況になっていますけれども、できるだけ投票しやすいようにということを私達も考えております。今度の選挙からですが、若干変えましたけれども大浦地区辺りは支所は2階でしてありましたけれども玄関のロビーのところできるようにしたりとか、出来るだけ階段を登らなくて良いような方法をとって高齢者とかが行きやすいような方法をとったり、出来るだけ投票率アップにつながるような施策はとらなければならないと思っております。

中溝委員

年齢層については統計は取っておりませんか。これはとる必要があると思います。今後はそういう実績の統計も示していただきたいと思います。

坂口久信委員

実績報告書の36ページの完納区表彰金や前納報奨金あたりは、今件数にして増えてきているのか減ってきているのか。

税務課長（江口司君）

前納報償金ですけれども、平成13年が10,764千円、14年度が11,415千円、15年度が10,347千円ですから似たり寄ったりというところでしょうか。16年度の\_\_\_\_については、同じ時期の15年度と16年度の比較をしてみたら、町民税、固定資産税とも合わせてですけれども、税額によって、もとの本体の額ですね、2,276千円ほど少なくなっている。若干下がっているというところですよ。以上です。

吉田委員

同じところで、\_\_\_\_聞き取り不能。

税務課長（江口司君）

お答えします。吉田議員のおっしゃるとおりです。そういう話もちらほら聞きます。それは、納税奨励金をやる以上は、それに対して、納税意欲の向上を目的という、手前味噌ですけど、条例にですね。その辺、法令上の問題もあると思いますが、出来るだけ調整していただきたい。

吉田委員

\_\_\_\_聞き取り不能

税務課長（江口 司君）

お答えします。吉田委員のおっしゃるとおりです。その辺は心配しておるわけです。今のところ、解決手段というのが、なかなか。貸し借りについては民法上は確かに、町報のことで、我々第三者はわかっているのですが。今のところそういうことは表立って裁判しようか。ということにはなっておりません。

坂口久信委員

行政実績報告書の34ページ。サイン計画のところでは県道竹崎田古里線街灯25基を設置してありますが、話によると電気料がなにからなにまで月にどれくらいになって何時から何時まで点けてそれを早く消すことによって、夏場は結構明るいので早く消すこと\_\_\_\_\_。

企画商工課長（佐藤慎一君）

いわれるとおり点く時間はセンサーですから日没から、夏場は8時過ぎぐらいから点灯と。冬場は早いときは5時半ぐらいから、雨の日なんかは顕著に早くなるというような状況ですが、最初設置した状況では制限なくし点灯していましたが、現在は町長とも検討いたしまして今は、10時で切るようにしています。電気の節約のために。

坂口久信委員

最初いくらぐらい掛って、今センサーを付けたことによってどのくらい絞られたのか。

企画商工課長（佐藤慎一君）

当初30,000円程度前後、それをしたことによって12,000円くらい、約2分の1から3分の1くらい。

久保委員

節減のために今、間隔的に近いので、それを1つおきに電気を消す方法はないですか。

企画商工課長（佐藤慎一君）

あそこの25基のうち道路の横断関係が田古里の池田牛乳屋さん、あそこで1つ、そこからの引き込みで3箇所から電気を引き込んでいます。トントントンと電気をけずればまたそれだけの引き込みが、ひとつひとつ必要になってきます。基本的には通学路ということで申請をしていますので、本当は50mおきにつけたかったのですが、極端に言えば、埋め込みにしたかったんですけど経費が高つくので電線の備え付けということで空中で飛ばすわけですね。その感覚が50mになってくるとあそこは通学路ですし、たおってくるわけですね。出来るだけ子ども達の安全を考えて25mで\_\_\_\_\_という形でしています。

久保委員

それでは、電球をはずす方法とかはありませんか。なぜそう言うかということ、通学路ということでその先にその分をつけるように出来ないかということです。

企画商工課長（佐藤慎一君）

県の竹崎田古里線の改修が済んでないですけども、最終的にはその改修が住んだ時点で考えるというふうにしていたので、1つずつとばすとなると街灯としての防犯ともう1つは景観も大事にしたいということがありますので、飛ばすとなると問題があるかなと思います。しばらくは今のままで行きたいと思います。

久保委員

今、その先のバイパスから道越竹崎と分かれているところまで、配置している街灯があと何年かで腐ってしてしまうという状態です。それで、今のような提案をしました。そのへんも考慮していただきたいと思います。

坂口久信委員

町長にお願いですけれども、観光協会の街灯は、撤去時期に来ているわけです。我々はもう全部撤去します。しかし実際通学路にもなっているし、通学路についてはある程度貢献はしています。ぜひこれは何かの方法でお金をかけない方法でどうにかしていただきたいと。多分2、3年でわれわれの分は撤去します。その代替として、何か町長の考えはないですか。

町長（百武 豊君）

議会でも答弁したとおり、県の道路計画とあわせてやると。それがあれば、\_\_\_\_\_。しかし、撤去するとはっきり決まったならば撤去\_\_\_\_\_。

見陣委員

35 ページの行政相談・人権相談がありますが、これは人数的には何人ぐらいですか。多いですか。

総務課長（岡 靖則君）

特に最近、行政相談の件数が2回となっていますけれども、いろいろな方がみえるようです。人数は大分増えてきたようです。中身については、相談員さん達も私達にも言われませんが、いろいろ対応されて行政のほうにも聞いたりされています。人権相談についても4回しておりますが、相談員さんも3人いらっしゃるし、あと法務局からも1名だいたいみえてますので年4回ですね。\_\_\_\_\_。

見陣委員

人権相談はどれぐらいですか。

総務課長（岡 靖則君）

人権相談については相談件数で、2、3件というときもありますし多いときはもっとあります。相談に見える方がそのときそのときで、年に4回しかありませんので、これないときは、それぞれ個別に直接電話をされたりして皆さん相談されたりしています。

吉田委員

決算書の78ページの野崎分譲地宅地分譲宣伝チラシ作成してありますけれども条件によって、問い合わせが\_\_\_\_\_あると\_\_\_\_\_。

財政課長（大串君義君）

チラシの作成によって、いくらか住宅の分譲を促進するというようなことでやっているわけですけれども、チラシを折り込んだその日とか次の日に端的に電話がかかってきたとかそういうふうなところまでは現在はいっておりません。そこで、これが端的に効果があるというふうなことが見えにくいというか、高い買い物ということもありますの

で、相談の分は何件かありますけれども、それがあったからといって即効果が上がったというようなことはなかなか言えないというところです。

吉田委員

\_\_\_\_\_だろうとは思いますが、\_\_\_\_\_効果というのは、中身\_\_\_\_そのままの状況でするように考えていかないと、チラシだけでは効果はないと思います。そこら辺はどう思いますか。

財政課長（大串君義君）

私の方からどうこうと申し上げられませんが、条件はある程度は緩和するという程度しか販売する方法としてはないのではないかと、言うふうには考えておりますけれども、今現在の条件の中で、名案があれば逆にこちらが教えていただきたい。というようなことで分譲の販売では苦慮しております。

吉田委員

\_\_\_\_\_ありますけれどもそれについては、今までに買った人がありますから私も前からずっとは他の\_\_\_\_\_いろんな話もされていますが\_\_\_\_\_聞き取り不能

町長（百武 豊君）

倒壊地区は、もともと住居区だから新しく購入した土地ではないので、そういう意味からいうと土地を購入して販売するよりも楽だと思います。ただ計画については、何かがかんとか有明海の関係であった場合には、そこを無償でも提供して入ってもらう。それでなければお年寄り難も間もなくなって\_\_\_\_\_あるいは裏のほうがあれば\_\_\_\_\_まだしばらく様子を見る\_\_\_\_\_が高いものには\_\_\_\_\_。今何戸入ってますか。

財政課長（大串君義君）

14年度末は、最終2棟契約、全部の区画23区画のうち12画が売れて、残り11区画です。

町長（百武 豊君）

それを見ながら対応を考えたいと思います。目に見入ったように改めて買った土地ではないので遊んでいた土地を使用してやっているんだから、しばらくはそのままにしておきたいと思います。

恵崎委員

14年度末は策そのものについて、こういう広告を委託しないでもっと安く町内で出来はしませんか。紙代ぐらいで。年間何回入れているんですか。

財政課長（大串君義君）

2回です。

恵崎委員

1回3,000部ぐらいですか。町内で出来ませんか。

財政課長（大串君義君）

折込地域ということで、鹿島・太良・有明・白石・塩田・嬉野・武雄・北方・大町・山内ということで、折込枚数を 37,500 部。

(「全部で。2回で。わかりました。」という声あり)

決算審査特別委員長(末次利男君)

質疑がないので質疑を終了します。暫時休憩します。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

決算審査特別委員長(末次利男君)

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

休憩を閉じ次に、民生費と衛生費で決算書 95 ページから 128 ページまで、行政実績報告書では 38 ページから 46 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

#### 《 民生費・衛生費の概要説明 》

決算審査特別委員長(末次利男君)

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

恵崎委員

行政実績報告書の 41 ページから 42 ページの児童福祉費のところですが、児童措置費で 42 ページに鹿島保育園・アソカ保育園・みどり保育園など町外のところを書いてありますが、市町村名を書いてもらったほうが分かりやすい。それと、質問ですが、例えば飯田保育園 1 人 2,222 千円となっておりますが、これの算定方法はどうなっていますか。毎年聞いているようですが、再度お願いします。1 人のところでも極端に金額が違っていているようですけれどもその辺の説明をお願いします。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

その分につきまして調べてお答えします。

恵崎委員

行政実績報告書の 45 ページの清掃費の電動生ゴミ処理機 16 世帯 409 千円となっておりますが、これは、過年度から合計でどっちが\_\_\_\_\_その辺をお願いします。全部で何世帯ぐらいになっていきますか。

環境水道課長(米田幸男君)

お答えします。トータルで電動生ゴミ処理機が 59 世帯です。

恵崎委員

これは 14 年度からですか。



環境水道課長（米田幸男君）

14年度からですね。14年度の途中からです。

恵崎委員

15年度、半分以下に減ったような動きですけれども利用された方の反応はどうか。

環境水道課長（米田幸男君）

全部把握は出来ていませんが、電動生ゴミ処理機を購入していただいて利用された方の何人かの話を聞けば、ほとんどが屋内型でされているわけですね。量としては1割程度になるものですから、非常に排出量が少なくて良いと聞いています。

恵崎委員

もし、そのまま使っていて良かったら、その人たちの口コミや町からもお願いして出来るだけ、まだこれだけですから減量化には貢献しているかは分かりませんが1割になるのなら、今からでも減量化には努力されていると思いますがもっと復旧させるためにも、やはり実際使っている人の口コミの宣伝のお願いや、ケーブルテレビで生ゴミ処理機の宣伝もされてはどうか。実際の効果等を分別ゴミの説明を流されているような形でされたらどうか。実際のところ現在の宣伝はどうされていますか。

環境水道課長（米田幸男君）

生ゴミについてのPRは、今のところしておりませんので、今後はその辺のところを含めてPRをしたいと思います。

恵崎委員

ぜひしてください。町内の業者にしていますか。最初のうちは買う人たちも高いといっていたんですよ。もっと普及するようにしてください。

坂口久信委員

行政実績報告書の38ページ。知的障害者にかかる支援費制度経費と痴呆性高齢者グループホーム施設整備補助金の増加とありますが、知的障害者あたりが増えているのか、かかる単価が上がったのか。グループホームあたりはどこまでやっているのか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

知的障害者等にかかる支援日制度というのが、平成15年度から新たにスタートをしています。その分増加になっています。それと、もう1点ですが、痴呆性高齢者グループホーム施設整備補助金といたしまして、2千万円支出を致しております。これは全額佐賀県の補助です。100%補助です。

吉田委員

さっきのグループホームの件ですが、\_\_\_\_\_入居者が何人か。\_\_\_\_\_いづらか紹介しましたよという話は聞きますが、現在のところは入居者が\_\_\_\_\_。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

確認を致します。

田口議長

実績報告書の41ページ。児童福祉総務費の一番下、出会い・ふれあいサポートの事業の内容と実績を教えてください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

いわゆるお見合い事業のようなもので、11月の29日・30日の両日、長崎県のハウステンボスのほうで開催をしております。参加者男14人、女14人が参加をしていただいておりますが、3組のカップルが出来たと聞いております。その後どうなったのかというのは把握が出来ておりません。これは15年度までで16年度からは実施をしております。

決算審査特別委員長（末次利男君）

答弁漏れについてお願いします。保育園の措置費についてと、ただいまのグループホームの入所についてと。

福祉係長（毎熊賢治君）

保育所の件で、飯田保育園のほうは乳児が入所されていて、年齢毎に基本単価というのが違ってまして、乳児の場合が飯田保育園の場合は164,340円、1、2歳児が103,340円。月額です。3歳児が57,560円。4歳以上が51,460円。特に乳児の数が4歳児の3倍以上、やはり手がかかるといことで保育単価が高くなっています。このような関係で飯田保育園のほうは、年間222千円という運営費をこちらのほうから支払っているということになります。続いて、グループホームたらの里の入所者の件ですが、現在5名入所されております。来月1名増の予定です。以上です。

中溝委員

その件について、措置費が飯田保育園の場合は1人に対して222千円払っているわけです。内容の説明は今聞いたわけですが、保護者の負担内容はどのようになっていますか。その積算内容を説明してください。それと同時にこの保育料というのは、児童福祉法の規程に基づいて、だいたい課税の内容に応じて決めていけというような内容になっていますが、それでは子を持つ保護者としてなかなか厳しいと、その準則どおりにするという事になれば、厳しいといことで、どこの市町村もそれにプラスして町の支援対策をしているわけです。太良町辺りが保育料の徴収基準がどういうふうになっているのか、その辺を詳しく具体的に説明をしてください。太良は太良、塩田は塩田、鹿島は鹿島それぞれの市町村の独自の支援対策をとっていると思うわけです。それでないとなかなか厳しいと思うわけです。説明をお願いします。もう1つは、実績報告書の42ページ、児童手当の被用者119人9,020千円、特例給付5人で465千円、それから被用者の就学前特例給付、非被用者就学前特例給付のとあるこの表ですが、この内容の違いはどうなっていますか。説明してください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

少し調べさせてください。

中溝委員

行政実績報告書の41ページ。ここに児童法福祉総務費として児童館の運営委託料、これが町内で児童館4館で6,000,000円としてありますが、この中で伊福の児童館は保育園と併設したようになっているから、保育園も児童館も機能的にあまり変わらないので、この辺の見直しと検討をする必要があると思いますが、厳しい財政事情からして。内容的には詳しくは専門ではないので分かりませんが。見直しと検討の余地があると思います。だいたい1児童館ごとに150万円ですね。どう考えますか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

4館のうち、伊福の児童館だけが来館型ということで地区の子どもと生徒達が、そこに遊びに行ってるということがあるということです。あとの3館については保育型ということで保育園のような形態です。

中溝委員

保育所もそういう機能は少しも変わらないじゃないのかと、現実の問題としてこういった重複したものは、見直し検討の必要があると思います。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

今後検討させていただきます。

中溝委員

それから、行政実績報告書の40ページの中で国民年金の問題、拠出の年金受給者が19億8671千円というふうになっていますが、これは年々上がって来ていますが、前年度が19億3200万円くらいです。そして14年度が18億5千万円。そのくらいの状況で年々7千万から5千万あがってきていると、そして、その反面、納付者になれば非常に減っていると、実際、15年度の受給者が2,861人ですか、1号だけ見ても。納入者が2,826人というふうに、平成15年度からすでに受給者が35人多いという状況ですが、ここ5、6年の見通しとなれば、どういうふうな状況の変化になってきて、実際太良町で納入している金額が15年度、16年度でいくらなのか。20億近くもらっていくら納めているのか。その辺をお願いします。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

15年度で太良町の国民年金の保険料収納額ですが、263,309,650円となっています。14年度が2億84百万円。13年度が約3億5千万円です。

（「3年間のうち1億減ったね。」という声あり）

決算審査特別委員長（末次利男君）

審議の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午後0時03分 休憩

午後1時01分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。答弁漏れをお願いします。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

まず、児童手当の内容について説明いたします。字句の説明ですが、被用者とは厚生年金保険の適用事業所に雇用されている方、厚生年金の適用者の方が被用者といえます。それから、非被用者ですが、それ以外の国民年金に加入されている方です。特例給付についてですが、所得制限により児童の手当が支給されていない厚生年金加入の方です。次の就学前特例給付の方については、当分の間、3歳以上義務教育就学前6歳までの方を養育する保母に対して、児童手当及び特例給付に相当する給付ということで給付がなされています。支給額ですが第1子が月額5千円。第2子同じく月額5千円。第3子以降が1万円となっております。保育料に関しましては、担当係長からよろしいでしょうか。

福祉係長（毎熊賢治君）

太良町の保育料の算定の方法につきましては、町内7保育所ありますが、最も定員が多い定員120名の多良保育園の保育単価を基準に設定をしています。具体的にいうと1階層から7階層までありますが4階層を例に挙げますと、国の徴収基準額がありますが4階層は乳児から4歳までの4段階ありますが、乳児について言いますと3万円。太良町では乳児の場合は26,660円。ちなみに鹿島市は、28,000円です。同じく4階層の4歳では国の基準額は27,000円。太良町では24,560円、鹿島市は25,000円、塩田町は24,700円です。幼児は27,400円です。以上ですが、15年度の決算で主元総額が2,392,190円になっています。これについて国に徴収基準で、保護者の方から保育料を集めるとするとその基準額は75,014,980円になりますが、先程減額をした太良町の保育料を徴収しておりますが、67,274,360円となっております。国の徴収基準から差し引いてその差額7,830,620円が国の徴収基準額を割り引いて太良町が徴収した額になります。これだけ太良町が負担をしているということになります。

決算審査特別委員長（末次利男君）

ちなみに平均一人当たり国の基準といくら差し引いているか。

福祉係長（毎熊賢治君）

県の市町村の平均は4階層の4歳児で行きますと、国の基準が27,000円となっておりますが、県の平均は23,064円。85%国の基準より低くなっております。15%で推移しております。

中溝委員

内容についてはよく分かりました。これについて、私がいつも思うのは、これは町長にお願いしますが、今少子高齢化の時代で、なかなか子どもが増えないというような状

況になっているわけです。国自身が取り組んでいかなければならない民族の問題だと。同時にまた、年金の問題にしても納める人がいないから給付はこのくらいにしなければならぬというような給付と負担の割合を、コップの中で論議をするようなことを国はやっては根本の解決にならないと思うわけですが、当然少子化対策を根本的に国が取り組んで、いかにして日本民族が減らないようにやっていくのかということが、年金対策の決め手になると思います。太良町としても子育てには相当なお金も掛かるし、いろいろな面で親の苦勞もありますから、町は今後保育料の問題は今よりも優遇措置をしてやっていくというぐらゐの努力がなければならぬと思います。それと同時に健康の問題、実績報告書の44ページ。だいたい予防関係の予算として、今年度は5,300万円程度15年度は使われているし、16年度の予算にも6,800万円くらい予防費が使われているわけです。外の市町村と比べて太良町はやはり元気で長生きの出来る町にしようということと同時に、健康は町民の幸せづくりだという見地に立って、どこよりもこの健康づくりには予算をかけているわけです。塩田あたりに言わせれば、太良のような健康づくりの状況はうちには出来ませんよというようなそういう状況の中にあるので、予防費の中の健康検診が将来太良町も有料になるというような危惧も盛んに言われているわけですから、こういったものはやはり健康を増進させることによって、医療費も非常に低くして言いわけですから、太良町の医療費のランクを見ますと格別な努力がなされたということで非常に低いところのランクに低いほうで3番目くらいに入るとようなこと。一方で四方欠ければ一方がプラスの反応をしているという相対的な状況を考えてこのような健診料の問題も今後無料化をより良いものにしていくというような方向でやるべきだと思いますが町長どうですか。

町長（百武 豊君）

\_\_\_\_\_21世紀\_\_\_\_\_財源の問題もありますけれども、出来ることならそういったことに関わることについては、従来どおりやっていけるような体制をいくらかとっていききたいというのが事実です。ただ、財源が、交付税等がどうなっていくのか、その辺が一番思案の一つです。今までどおりのことをやっていきたいと思っております。\_\_\_\_\_なるべくそういったことの、やっぱり今までどおりやっていけるようになったと\_\_\_\_\_。

坂口久信委員

行政実績報告書の41ページの児童福祉総務費の中で、延長保育750万円ありますが、その内訳と一人当たりの教育にいくらかかっているか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

該当者数ですが、いふく保育園50人、多良保育園77人、松濤保育園44人です。それから、事業費の内容ですが、1園当たりということで250万円ずつ補助をしています。

坂口久信委員

一律250万円というのはいかかなものかと思いますが、多良保育園77人と松濤保育園

44人の差があるわけですが、それなのに250万円ずつの一律というのは不公平ではないですか。もう少し、考えなくてはいけないのではないですか。これは見直さなくてはいけないのではないですか。

福祉係長（毎熊賢治君）

この延長保育促進事業というのは、国の特別保育事業というメニュー事業がありますのでそれを太良町がしているわけでありまして、この延長保育につきましては2人の保育士の加配と配置をしないといけないということがありまして、それによって遅くまで残る園児というのはまちまちでありまして、保育士の設置に掛かる費用として事業費を設置をしておりますので1人2人という割合では出来ない面がありますので、今のところは現状維持で行きたいと思っています。

坂口久信委員

この3園については2人ずつ置いているということですね。

福祉係長（毎熊賢治君）

はい。

坂口久信委員

分かりました。

見陣委員

行政実績報告書の39ページ。老人福祉総務費の中で在宅介護支援センター事業委託料の中で社協、光風荘、ふるさとの森のそれぞれの金額を教えてください。

福祉係長（毎熊賢治君）

町内在宅支援センター事業委託料で、社協は基幹型といわれているものですが5,235,811円。次に光風荘4,482,900円。ふるさとの森4,464,000円。合わせて14,183千円になります。以上です。

見陣委員

同じく43ページのの保健衛生総務費の主な内訳精神保健福祉相談とありますが、年代と内容はどうなっていますか。

健康づくり係長（土井喜代子君）

精神福祉相談は全年齢層を対象としています。友朋会から専門的な先生に来ていただいて2時間程度の予約制で面会に行ったりして相談をしていただいています。だいたい毎月1回しています。対象者は全年齢層ということでしています。

久保委員

行政実績報告書の46ページ。廃油石鹼製造棟これはどういうふうな主旨で造られたのですか。

環境水道課長（米田幸男君）

廃油石鹼製造につきましては、機械は前々から備えてあったわけですがけれども、造る

場所が今まではなかったということで、大浦地区でするときには大浦の選果場をお借りして、多良地区でするときには野外音楽堂をお借りして作っていたわけですが、風があるとプロパンガスを使って暖めるので、非常に時間も掛かるし危ないということもあって作業する場所が必要であったので15年度で造りました。

久保委員

その製造センター製品はどうか。

環境水道課長（米田幸男君）

今のところは、各家庭から持ち寄った廃油食用油を1回に20ぐらい出来るわけですが、ほとんど婦人会の支部長さん役員さんあたりが作っているわけですが、その分は各自持ち帰ったり福祉まつりのときに配布したりしています。

久保委員

それでは、この施設が出来てもそれくらいの量しか出来ないのですか。

環境水道課長（米田幸男君）

機械そのものは同じですので、1回に20分ぐらいしか出来ません。

久保委員

その後の利用状況ですが、EMバイオ室ですが、15年度のこれの利用状況は。

環境水道課長（米田幸男君）

EMにつきましては、9月の補正で培養器を予算を計上しましたが、まだ、機種等について研究中です。出来れば年明けぐらいには配布できるように進めています。

吉田委員

決算書の122ページ。\_\_\_\_\_聞き取り不能

環境水道課長（米田幸男君）

内容ですか。お答えを致します。この不法投棄は品物を言いますと、いろいろでありまして、重たいものについては冷蔵庫、バイク、これは分解して捨てあります。製造番号とかをきれいに削ってあります、持ち主が分からないように。プロだろうと思うんですけどもそういうものもあったり、コンテナもあったり、衣類等もあります。

吉田委員

\_\_\_\_\_聞き取り不能

環境水道課長（米田幸男君）

手前のほうでパトロールをしておりますが、パトロール中にも見つかることもありますし、郵便局とか森林組合とも連絡を取り、連携をとりながら不法投棄を監視しています。そういうところから連絡をいただくこともあります。町民から通報をいただくこともあります。

吉田委員

\_\_\_\_\_聞き取り不能

環境水道課長（米田幸男君）

産業廃棄物については、町内に5名県のほうから委嘱を受けた産業廃棄物の監視委員という人が居られまして、私どもも地区割りをして推進をしているわけです。産廃については施設関係の廃棄とか、ビニールとかを河川敷においておられたということもあって、その点についても関係者に連絡を取って片付けていただいておりますというような状況です。

坂口久信委員

関連して質問ですが、皆さんの個人の土地に知らない間に捨てられていたということが結構あるわけですが、そういう場合にクリーンセンターで引き取ってもらえるのかどうか。品物によっては取らなかつたりされることがあるので、例えば、テレビ、冷蔵庫がだめとかあると思いますが、自分のものであればそれは分かりますが、自分の土地に捨てられたものである場合は、町のクリーンセンターで取っていただきたいと思いますが、その場合はどうですか。

環境水道課長（米田幸男君）

リサイクル法に基づくものについてはリサイクルしてくださいということですから、電化製品の指定のものについては、クリーンセンターがそのまま引き取った場合については、リサイクル料を出さなくてはいけなくなるわけです。そういうこともあって引き取らないわけにはいかないでしょうが、不法投棄については、調査をして分からない分については、引き取らざるを得ないということで役場のほうに連絡が来ればクリーンセンターのほうに連絡して回収をすると言う状況です。

坂口久信委員

その場合に、今は町が出していると、それをやるときに個人の人が捨てられるときに、リサイクル法でお金は出しても取ってわらわなくては、武雄まで持って行ったりしなくてはいけないのでしょうか、場所によっては、お金は出すからもって行ってくださいといった場合集めてくれるのか。

環境水道課長（米田幸男君）

運搬についてはクリーンセンターも許可を取っていますので、運搬料を支払っていただければたまった分を搬送するということは対応できると思います。

吉田委員

ドライバー休憩所ごみ収集処分委託料\_\_\_\_\_聞き取り不能

環境水道課長（米田幸男君）

お答えします。陣ノ内のドライバー休憩所、波瀬ノ浦の休憩所、野上の海望の少し手前の方の3ヶ所です。

久保委員

そこにはゴミ箱とかはないのでしょうか。トイレ清掃とかではないのですか。

環境水道課長（米田幸男君）



以前はゴミ箱等をおいてあったように思いますが、そこだけのゴミを入れるのならいいのですが、よそから持ってきたゴミを入れたりするものもあって、それをまた袋につめなおしたりしなければならぬので、大変なのでその分はすでに撤去してしまっています。撤去しているものだから今度は袋入りのまま捨ててみたりするわけですね。その分を片付けたらまた次のとき来て捨てる、そういうこともあって早いうちに回収をしないと環境もよろしくないということでこちらで対応しています。

久保委員

この中にはトイレの清掃代も入っているのですか。

環境水道課長（米田幸男君）

トイレについては、管理者のほうで対応していただくということですから、トイレの清掃代は含まれてはおりません。

中溝委員

ドライバー休憩所のゴミ処理これは山崎課長がいますが、山崎課長が担当していたのですが、ゴミ箱を置いたら町が当然処分しなくてはいけない。それでドライバー自身が出したゴミは自分達が持ち帰るとというのが一番効率的な方法だから、置かないことが一番いいということで当時の担当課長が置いてなかったわけです。そうかといって捨ててその辺を荒らすかということとそうでもない。自分のゴミは自分で持って帰ってくださいという看板を立てておけば私達もやはり、捨て場がないと自分で持って帰る以外はないわけです。今の慣例から見れば、だからそれも1つの方法だと思います。しかし、金額的に240万も250万もとなると、馬鹿にならない金額です。親方日の丸じゃなくて、もしそう出来るのなら自分がお金を出すという気持ちになって取り組んではいかがなものかと思います。もう一つは、報告書の45ページで、ゴミ処理関係で状況を見えますと可燃物が今年で1,927tですか。14年度が1,931tとこれをみますと13年度は1,800tです。しかし、太良町の場合はゴミの内容を見えますと広域は今、生活や行動をすればゴミが出るということで今のごみ焼却場では、ゴミをなんとか各市町村で考えて持ってきてもらわないと拡張せざるを得ないところまで来つつあるわけですよ。しかし、太良町の場合は幸いにして他の市町村と比較して非常にその量が率的には低いわけです。今回、リサイクルセンターを作ってビン類にしても紙類にしても、あるいはプラスチック類にしても再利用が出来るということであれば、太良町の場合はゴミは減ってきているのではないかと思います。実際リサイクルセンターを作って16年度から本格的に始動をしているわけですが、その将来の展望としてどういうことが言えますか。

環境水道課長（米田幸男君）

まず、リサイクルセンターのほうからお答えしますが不燃物、カンとかビンというのものについてももう既にリサイクルしています。ただ、可燃物の中にプラスチック類等、その他プラの紙容器包装リサイクル法に関係する分ですけれどもその分の施設が

なかったということで今までは可燃物と一緒に出していたわけです。可燃物の中からその他プラとその他紙、容器包装リサイクル法に関係する分を分別して出してくださいということで、4月から対応をしているわけです。そういうことでしておりますのでこちらのほうでリサイクルした分については一般紙くずの分が減っているわけですが、まず、状況を申し上げますとガラス、ビン等が約80t出るわけですが、ペットボトルが年間6トン500ばかり、スチール、ジュース缶という鉄類ですけれども69トンばかり出ています。アルミが6t200ばかり、ダンボール102t、新聞49t、雑誌が52トンこの分は現在もリサイクルしている。今度の4月からリサイクルセンターのほうで4月のその他プラが660Kg、5月が610Kg、6月が823Kg、7月が693Kg、8月が504Kg、9月が338Kg、10月が767Kgです。率をリサイクル別に見ますと大体2割2部ぐらいです。その他紙でいいますと4月が380Kg、5月が450Kg、6月が361Kg、7月が439Kg、8月が450Kg、9月が294Kg、10月が440Kgですから4月から10月までで約2t800ぐらいがリサイクルです。私の予定としては初年度に2割ぐらい移行が出来れば600万円ぐらいの経費節減が出来るわけです。このような形でリサイクルセンターにも約6千万円、機械まで入れれば7千万円を投資したわけですが、10年ちょっとで取り戻す試算になります。

ドライバー休憩所については、お話がありましたように、看板を立てて自分達が出したゴミは自分達が責任を持って処分をしなければならないということで進めていたわけですが、やはり不心得なものがいて放置して行ってしまうわけですよ。類は友を呼ぶではないですが、次も放置するようになるし、收拾がつかなくてほっとくわけにもいなくて収集をしなくてはけなくなったという状況です。

中溝委員

そのゴミ箱を設置しなくてやったというのは、大体どのくらいの期間で施行したわけですか。今月したらゴミを散らかされていたのもうやめたというのではなくて、ある程度の施行期間というのは必要ではないかと思いますが、私達が行くところにはあちこちゴミ箱を設置していないところがあるわけですよ。そういうところではドライバーもゴミは持ち帰るよりないですからね。何人かのドライバーの不心得者のために年間250万円も260万円もの予算が使われるということはいかなるものかだと思います。もう少し検討をしてもらいたいと思います。

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。

入れ替えのため暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時53分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで、決算書 127 ページから 162 ページまで、行政実績報告書では 47 ページから 56 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 労働費・農林水産業費・商工費の概要説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

中溝委員

行政実績報告書の 52 ページ。健康の森の整備費で維持管理業務賃金として 2,196 千円、それから、健康の森の警備委託料下刈りこれが 2,170 千円、トータル 4,366 千円。これを見て 14 年度と 13 年度を見てみたわけです。そしたら 14 年度は園内の清掃、草払いが 2,833 千円、植樹林の下刈りが 3,800 千円というふうになってトータルで 6,634 千円。13 年度も同じくそういう内容で 6,998 千円になっている。15 年度と比較した場合に 15 年度が約 2,500 千円ばかり安くなっているわけです。今までずっとこの金額できていたのに非常に効率の上がらないことをしてきたなとつくづく心配しているわけです。なぜもっと早くこういうような対策をしなかったのかと私にはこの内容が分からないわけです。どのような内容で効率化されたのですか。

農林水産課長（金子武夫君）

健康の森の下刈りの管理の問題ですが、基本的には約 130ha の森林がありますが、下刈りは一般的な維持管理をしている事業費です。後 13 年度 14 年度が特別に上昇したのは議員さんたちもご承知のことと思いますが、絆の森整備事業ということで別に森を対象として森を守ろうということでしたわけです。その補助事業費が 14 年度 3,570 千円あるわけですがこのような別に新規の事業を実施したということで計上別には 15 年度の決算状況が一般的な下刈りをしています。それと、下刈りについては 2 回刈りする場合と 1 回刈りする場合とその部分が事業費の調整につながっています。

中溝委員

14 年度の絆の森の整備管理委託料は 3,570 千円というのは別個ですよ。それと管理棟の新設委託というのが 3,045 千円あるわけですから、14 年度は別枠で 6,615 千円しているわけです。これを入れないで 6,630 千円かかっているわけですよ。そうじゃないでしょう。私も検討のうえでこういう打診をしているわけです。あなたの言うのは別枠で絆の森という 3,570 千円、管理棟の新設委託料として 3,045 千円あるわけですから、14 年度は外に 6,615 千円を健康の森にお金をかけているわけですから、これを除いて 6,634

千円 13 年度と 1 つも変わらないやり方でしているわけです。今回こう安く出来たのに今まではなぜしてこなかったのか。

農林水産課長（金子武夫君）

健康の森の賃金と、下刈りの費用の合算の費用だと思えますけれども、14 年度につきましては健康の森の賃金を 20 日間と、15 年度は 15 日間に減らしたことの見直しで減ったということと、下刈りにつきましては、先程も言いましたように 14 年度は 2 回下刈りを実施いたしまして 3,801 千円。15 年度につきましては、2 回目の下刈りを中止しまして 2,170 千円下刈りを実行したということです。

中溝委員

それでは 1 回したのと 2 回したのとのおのずと労賃は違うわけですが、健康の森そのものの影響はなかったわけですか、タイミングよくすると時期を春早くするとやはり観光が始まる夏ちょっと前にするというようなことであれば、非常に効率のいい下刈りが出来るのではないかと思うわけです。今後も 15 年方式でいけると判断がついているのですか。私は、この件にやかましく言っているわけではありません。今からは、財政的にどのように効率化を図っていくかということがそれぞれの職員の務めで、各々が自分のお金を出しているというという考え方で取り組まないと、今後の町づくりの財政が破綻するわけです。自治体の役場は倒産しないと思っても、今後の小泉総理のやり方を見ていると自治体が倒産するところも多いと思います。やはり、生き残りをかけてやるという厳しさがないと役場も倒産してしまうという、まさに自治体の戦国時代が始まってくると思うので決算審査の中でそのチェックをしています。この方式で支障がないとすれば非常にいい選択をしているので、このような考えで今後もしていただきたいということを提言したいわけです。

農林水産課長（金子武夫君）

委員のご指摘のとおり 14 年度までは例年夏と春の 2 回下刈りをしていました。春というのは行楽シーズン前にお客さんが見えるのでしたほうがいいということでしたわけですが、15 年につきましてはこれを中止した理由は、私達も現地に行って無理して春に下刈りが必要なのかどうか、それとも中止してもお客様に迷惑をかけないのかどうか、ということを見まして特別支障がないということ判断しまして 1 回に決定したということです。

議長（田口 靖君）

決算審査意見書の 40 ページ。行政実績報告書の 49 ページ。この中で \_\_\_\_\_ 3 段目、決算書を見ますと当初予算が \_\_\_\_\_ どういう理由ですか。

農政係長（山崎政道君）

当初予算では 20 頭の導入予定でした。昨年、酪農家が辞めたのが 1 件ありました。それから更新時期に来ている牛が昨年はたまたま少なかったということで、無料牛の納入

が10頭にとどまっています。導入先としては北海道、東与賀のほうから導入をしています。後は自己保留中ということで自分の家の小牛を育成したということです。

坂口久信委員

行政実績報告書の47ページの農地斡旋事業が4件で、\_\_\_\_\_それは、なかなかうまくいっていないのではないのかという感じを受けますけれども、それについて今後も含めて説明してください。出来る見込みがあるのかどうか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

斡旋の申し出はあるのですが、買い手がなかなかなく土地が動かない。価格が高いときにはだいぶ動いていたんですが、価格が下がったら人のいるだけ赤字が増えるということでなかなか買い手が見つからないわけです。売る人はいますが買い手がない状況です。

坂口久信委員

例えば、今売る人はあるということですが、売る人たちは委員会あたりにどの程度の金額で売りたいのですか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

今年度でまず1件ですね。その前が、2、3件ありました。

坂口久信委員

例えば今単価的に農業用地、みかん園両方いろいろあると3段階ぐらいあると思いますが、単価はどれぐらいですか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

単価は本人さんから言われてないですが、みかん園で良い園で30万円から40万円ぐらいで斡旋されているようです。みかん園地としての売買ということで。

坂口久信委員

畑の売買価格は分かりませんか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

みかん園地としてきていますので。

坂口久信委員

良いところで30万円40万円で売れるはずないですよ。われわれが売ったころでも25万円とか一番いいところで30万円だったので。売る人は下げてもいいので買って欲しいというところはないですか。今年あたり売りたいというところは何件くらいありますか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

今年の斡旋の依頼が来ているのは1件だけです。農業委員さんをお願いしているのですが、なかなか買う人がいないという状況です。

坂口久信委員

その売りたいという人は農業を辞めたいという人だと思いますが、それを引き受けて

くれる人もいないのですか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

探してはいますが、なかなか見つからないという状況です。

坂口久信委員

行政実績報告書の47ページのあんぼ柿で372千円がありますが、これは視察をされてその後いくらかの導入はされたと思いますけれどもこれについて詳しい説明をしてください。例えば何園あんぼ柿を導入し、何本ぐらい植えられたのか分かりますか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

あんぼ柿の視察をして約20人で500本の苗を植栽されたと聞いております。面積までは分かりません。

坂口久信委員

これはだいたい何年後に収穫が出来ますか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

1年生苗ですので7、8年から10年ぐらいかかると思います。

中溝委員

行政実績報告書の49ページの一番下に、死亡獣畜処理対策事業補助金で牛が3頭、豚341頭3,409千円とありますが、牛、豚1頭にいくらという積算でやるのか、これをひもといてみると、14年度は牛が15頭13年度は牛が31頭と豚が294頭、14年度が牛が15頭で豚が267頭となっていますが、年間かなりの経費がかかっているなと思います。これには高齢者牛がいたのですか。牛、豚1頭にいくらかかるのか、また、処理場はどこにあるのか。予算は単独事業費として計上しているのか。補助事業の内容について説明してください。

農林水産課長（金子武夫君）

県の単独事業ですが県が3分の1、町が3分の1という形でできています。事業の内容は牛の搬送料が20,000円。豚の搬送料が15,000円。牛の処理量が平均の3,000円。豚の処理量が平均の900円。先程申し上げた負担金が3分の1というようなことで、この処理は川棚町の前産業へ出しております。あと、高齢者牛については係長から説明いたします。

農政係長（山崎政道君）

高齢者牛については昨年はありませんでした。今年度は残念ながら2頭、事故がありました。

中溝委員

高齢者牛の事故の場合は、時価で受け取ってくれるわけですか。損失になるわけですか。内容について説明してください。

農政係長（山崎政道君）

事故があって死亡した場合は、家畜保険に加入していますので、50万の保険に加入していますので、例えば8割を補償しますとか、価格の7割とか使用・管理状態で評価が違ふわけですよ。家の牛は50万円だったと保険で引き受けて45万円払いますということで、それをこちらがもらっています。50万円の牛だった場合は25万円の損失になります。

中溝委員

それでは、だいが高齢者牛は50年代からしているわけですが、未収金の状況はどうですか。

農政係長（山崎政道君）

現在のところ未収金はありません。

吉田委員

\_\_\_\_\_原材料支給ですけれども\_\_\_\_\_聞き取り不能

農林水産課長（金子武夫君）

\_\_\_\_\_ということで本年11月1日から執行されます。これは3年前から町としてはつけているわけですけれども、本年11月1日からは\_\_\_\_\_禁止される。その対策として、県の事業、町の単独事業で実施できる\_\_\_\_\_。効率の\_\_\_\_\_ございまして小規模生産者には該当しないわけですけれども、町としては原材料のほうで、努めて拾い上げてするようにしていきましょうということになっています。14年から16年までの3年間で単独ということで行っているわけです。15年が\_\_\_\_\_16年がだいたい\_\_\_\_\_聞き取り不能。将来的なこの問題についての流れになるわけですけれども、基本的には、これが適用されますと違反すると罰則が科せられることにはなりますが、この罰則につきましても1年間かけて順次指導勧告を踏まえて、罰則までは至らず解決してしまうということで、最終的には1年後には罰則にまではいきません。

吉田委員

今のところでは、\_\_\_\_\_聞き取り不能

農政係長（山崎政道君）

課長のほうから説明がありましたとおり、家畜の排泄物法自体が取締りを目的とした法律でないので、いかに適正な処理をさせるかということに重点をおいています。14年度から原材料支給でやってきたのですが、今年11月1日になりましたので、これから指導それから、堆肥の生産、ソフト面を充実させなくてはいけないということで、これら指導体制が強化されます。せっかく作るのですからいい堆肥を作りましょうということです。今から家畜保健所、普及センター一緒になって指導の計画を随時立てます。堆肥車を持っている方には今から指導に入っていくようになっています。

吉田委員

\_\_\_\_\_の連携ということはどうなっていますか。

農林水産課長（金子武夫君）

9月の議会にも補正を計上したわけですが、こういった法律を事前に踏まえて、要は畜産振興を図っていこうということで、耕種農家と畜産農家が連携した取組みをしていきたいと思いますということで、県のほうも16年度に新規事業をやっていこうということで、太良町のほうでも取組みとして、佐賀地区\_\_\_\_\_ということで、畜産農家と耕種農家に配布して、みかんづくりに適した堆肥を作りそして使いますということで、システムがなされていますから、私としても推進していきたいと思っています。

吉田委員

行政実績報告書の51ページ。\_\_\_\_\_事業費で、みかん園\_\_\_\_\_大変すばらしいものが出来ているようですが、みかん園もモデルになるような\_\_\_\_\_できていますけれども総額どれくらいになっていますか。

土地改良課長（永淵孝幸君）

総額ということですので、圃場整備についての総額を申し上げます。15年の事業費は3億3,180万円です。この中には杉谷のみかん園も入っていますし、ほか10地区の水田も入れまして全部で11地区の事業費で3億3,180万円です。

吉田委員

みかん園だけではどうですか。

土地改良課長（永淵孝幸君）

杉谷のみかん園は、50,564,049円です。面積は2haです。

吉田委員

農業委員会のみかん園\_\_\_\_\_どうしてそういう\_\_\_\_\_いろいろ言うことはないのですが、それだけすばらしい\_\_\_\_\_事業はいいのですが、例えば、それをモデルとして\_\_\_\_\_聞き取り不能。半分ぐらいで\_\_\_\_\_しろという指導があったんだろうと思いますが、今後は自分たちでやっていくには\_\_\_\_\_。

土地改良課長（永淵孝幸君）

まず、こういう補助事業にのせるときは急傾斜についての防災面から考えたところで識見あたりを県のほうはやっていくわけです。しかし、地元の方は安上がり的な工法でいいですよとか言った話もありまして、部分的には概園を開墾すると同時に苗を植える話まであるわけです。安く上げるための話なわけですが、そういったことで地元と県のほうとの話を聞きながら、要望に応えられるようにということで、県のほうに相談していったわけですが、事業事業によっては基準がありますから、ある程度は勾配とかにのった基盤整備がありますのでそういった工法的に一緒に何でもかんでもいいといったことはいけませんので、本来なら安く上げるためにそういった基盤整備も必要だと思えますけれども、補助事業では無理なところがあります。これからさき、そういうところを仮に円地整備していったら、私達がまずあの地区でお願いしたのは2haでし



たので、いま取り組まれている優良品種を統一してもらえないでしょうかという話をしました。しかし、モデル園としてやっていくには2品種ぐらいに統一できないでしょうかという相談をしたわけですが、各々の考えがありまして品種の統一も出来ていないというのが実状です。この事業に取り組まれる方が取り組む前にいろいろな品種の構成まで外の県に話を聞いて見ますと、20兆もあるところで県の奨励品種に統一をしたという話もありますし、できるだけ今後このようなことについては基盤ももちろんですが品種構成まで統一した形でやっていたほうがいいのではないだろうかと考えています。

中溝委員

関連して、せっかく説明をされるのであれば、配慮して説明をしてもらいたいと思うわけです。私も、中山間の地域整備事業として5、6年前から太良町の大きなプロジェクト事業に取り組んできているわけですが、16年度で完成の年限を迎えているわけですから、これが農業経営のすばらしい財産として太良町は1割の負担で済んだということはありがたい事業だったとおもうわけです。しかし、結果的に自分の事業の感覚で言えば、吉田委員から指摘をされたように、自分ですればもっと安くてよかったのになと。国の補助事業にはいろいろあるとおもうわけですよ。国の制度ですから私達が、町議会でどうすることもできないわけですから、それについてせっかくの農業経営の財産を作ったわけですからみかんだけじゃなく、16年度完成するに当たって道がどのくらいの改良ができていますのか。それから附帯事業としてどのくらい完成をしているのか、もちろん大川内の前の関連事業もあるし、伊福の埋立地の関連事業もあるわけですが、その辺の全貌を概略的に説明してください。もう1つは、それと関連して、広域農道が今整備されていますが、今年も決算にも出ておりますように、今年はずばらしい負担金を払っているわけです。決算書の144ページを見てください。214,000,000円ばかり払っているわけです。事業全体の内容から言えば、21億か22億の事業がなされているわけですから、今年も橋も架かるのではないだろうかと思っていたわけですが、まだ、そのような進捗は見られないものですからこの辺の進捗状況がどのようになって今年の21億というのがどの程度まで進捗しているのか、概略で説明してください。

土地改良課長（永淵孝幸君）

そしたら、中山間事業のほうの事業をあわせて進捗のほうまで説明したいと思います。中山間事業で当初計画をしておりましたのは、農業用の用排水路でしたけれども、これが先程言われましたように17年度で中山間事業は完成します。15年度まで説明しますと排水路が延長にして3,477m、7路線です。それに掛かった経費が13年から15年度まで102,184千円。事業費で進捗にして88%。農道整備が当初3路線、4,500mを計画していたわけですが、15年度までに完全に済んだのは1路線です。1,050m中畑から青木平に行く路線ですが、211,913千円。この事業費の中には2路線の調査測量費とも入っています。これが48.3%。畦場整備は11地区これは全部工事は終わりました。

て、閑地のほうも全部 16 年度でしていますけれども 15 年度で終わった分でございますと全部が 31.6ha 終わりまして後、換地を残すのみです。ほぼ 100% といっているほどできております。そして、小田地区に今年県単事業で広域農道の残土を入れて圃場整備を約 1 ha するようにしていたわけですがこれも中山間の中に入れなさいという県の指導がありまして、小田区も入れております。今工事中という状況です。先程言われましたように大川内の上の農村公園ですが、ここも造成工事は一応終わって後、残っていますのが 16 年度にトイレ、水車小屋、造園工事の着工が残っています。これは進捗率で言いますとまだ 44% です。活性化施設ですが、伊福のこれは当初 300 m<sup>2</sup> で計画していたわけですが、途中県に要望したところ 359 m<sup>2</sup> でもいいですよという話になって、全協でもお話ししたいと思いますけれども、また最近になって箱物で 59 m<sup>2</sup> 増える理由は何かと問われまして、県のほうにはいろいろと利用形態を考えて特に伊福地区で加工品を作るような個人組織もあって面積的にもいると、1 つは太良のほうもケーブルテレビも入ってきましたので情報発信という形での部屋も欲しいということをお願いしていたわけですが、最近になって 359 m<sup>2</sup> の 59 m<sup>2</sup> は無理ですよという話があります。実際 11 月には発注をするようになっていたわけですが、その辺で若干遅れており、また県のほうとも最終的な県からの内容で行きたいという話があります。しかし、今の情報を聞いて見ましたところ、当初計画の 300 m<sup>2</sup> でお願いしたいということになるかと思えます。12 月の中旬ぐらいに発注するということだそうです。この進捗率はまだ設計が終わった段階というところでわずか 3 % です。それから、広域農道ですがこれも先程言われました大峰の前の小谷川の橋梁ですがこれもこれは 17 年の 3 月には蕪田の柳谷までは行けるようになっていると思います。

中溝委員

もういいです。資料にして回答してください。参考資料にしますので。

土地改良課長（永淵孝幸君）

伊福のほうで、多良岳地区のほうですが、伊福の橋梁が最終的に 15 年度\_\_\_\_\_までかかって両サイド取り付け等も終わりました。その自事業費が 2 億 6,192 万円。それから 4 期のほうの大峰から御手洗、長川原までになるわけですが主なところを言います、糸岐川のトンネル 553m がほぼ完成してまだ後 16 年度に若干舗装を残している状況です。大峰の小谷川の橋梁の下部工を行っています。上部工 163m も合わせて 15 年度でも行っているということです。それから三里付近で路床工 160m。長川原付近での路床工 480 m。小田付近の 396m。三里中村に橋梁 75m の短い橋がありますけれども 75m が着工して完成しています。それから、三里中村地区の残土処分地の整備整地等の最終仕上げに入っています。これは済んでいます。糸岐川橋梁の予備設計及び地質調査でライスセンター付近の橋梁の予備調査等を行っています。その総事業費が 18 億 8,500 万円ということで、それに伴う負担金が 4 期の方では 1 億 8,850 万円。1 期のほうでは 26,192 千円で

す。

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。入れ替えのために暫時休憩します。

午後 2 時 59 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立します。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

次に、土木費と消防費並びにと教育費まで、決算書 163 ページから 202 ページまで、行政実績報告書では 56 ページから 67 ページまでを審議します。

### 《 土木費・消防費・教育費の説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

中溝委員

行政実績報告書の 59 ページ、防災行政無線通信設備整備工事 130,200,000 円計上されていますが、決算書の 176 ページこれを見ても一番上の 15 というところに 130,200,000 円、これは監査委員さんが当時の課長としての事業だったわけですが、3 月の段階で予算の補正をされたのですか。

総務課長（岡 靖則君）

3 月現在で減額補正をしております。

中溝委員

減額補正ですね。それで不要額がないということはほとんどないわけです。ほとんどが 1,000 円なり 1,500 円なりあるわけですが、これがゼロになっているということは神業的な予算の計上だと思いますが、さすが監査委員は頭が切れていたなと思って感心しました。これについて行政実績報告書の 59 ページに個別受信機として 312 台あります。これは全くかわっていないわけです。それで、だいたい個別受信機の申し込みは今回行政無線の新設をしたわけですから、いつ申し込みをしたらいいだろうかというような注文を聞くわけです。取り付けの計画というのはどういうなされているのか、また、取り付けた場合に受信機の取り付け料というのが、いくらぐらいになっているのかお尋ねします。

総務課長（岡 靖則君）

はい。個別受信機については、前回の時には過去は 313 台ですが、今回は 312 台です。

1台しか増加していませんけれども、当時と違って、当時は多良地区が188台、大浦地区が116台、その他地域が9台でした。今回は、多良地区が186台、大浦地区が107台、その他に地域が19台ということで312台です。内訳的に言うと公共施設が16、議員が15名、それから消防の方が1名、過去に配ったところと難聴地域とかとは若干今回は入れ替えをしまして内容を検索して、確認をした上で、今回台数についてはあまり移動等はありませんけれども、設置箇所については変わっています。設置については工事請負費の中に入っていますので、それもよく加味したところで\_\_\_\_\_聞き取り不能

中溝委員

取り付け料はいくらしますか。

総務課長（岡 靖則君）

取り付け料はかかりません。

中溝委員

取り付け料は要らないわけですね。奇跡的に良く前が313台その前も313台ですよ。今回もそういうような入れ替えをして1台ぐらいしかの違いがない。同じ人間の家庭の入れ替えをしているのではないかというふうに考えるわけですがそうではないですか。今の説明では入れ替えもだいぶ違わせてしているような内容ですが。

総務課長（岡 靖則君）

いくらかについては難聴地区ですので中継局とか拡声局が一緒ですので変わっていません。ただ、そういうふうには消防団とかいろいろなところに置いてありますので変えております。

中溝委員

そしたら申し込みをすれば受け付けてくれるように間淵を広げてあるわけですか。

総務課長（岡 靖則君）

前回の議会でも言いましたように、ある一定の数だけは今回購入して設置をしております。ただその段階で入院等されていて実際つけられない方も、あるいは家にはいらないう、といわれた方もいらっしゃいますので、余った分だけについてはどうにか対応できるかなと思いますけれども、これからまた新たにということになると金額的にになりますので\_\_\_\_\_。だから今ある残高も若干ありますのでそれに対応しています。

中溝委員

そしたら住民の苦情が出ないでしょうか。

総務課長（岡 靖則君）

今のところ、住民の方たちから苦情はありませんけれども、個別受信機で電波がはいてくるというところは、どっかで私達が対応しながらしていきたいと思っています。

中溝委員

それは良くないと思う。

恵崎委員

もともと撤収して新しく設置したのは何件ありますか。今回、新型の小型受信機を私達も買ってもらったんですけども撤収したのがいくらで、新しく設置をしたのは分かりませんか。

総務課長（岡 靖則君）

撤収は全部しておりますので、ただ今回、新たに公共施設ですね、今まで公共施設はしていませんでしたけれどもそれが16ヶ所、それとか、消防が13台ですね、それとか議員さんの分とか。全部積算したらそんなふうになってはいますけれども。

恵崎委員

区長さんのところには全部行っていますか。

総務課長（岡 靖則君）

\_\_\_\_\_聞き取り不能

坂口祐委員

行政実績報告書67ページの3の学校給食費ですが、一人当たりの単価、人件費、物資費あと水道料、燃料費すべての込みで1食あたりの単価は平均いくらになっているのかというのが1点。あと1点が生徒さんや保護者の方から弁当等の要望はないか、弁当のほうが良いというようなことはないかこの2点をお聞きします。

給食センター所長（荒田勝秀君）

小学生が1食あたり200円（材料費だけ）、弁当の要望はありません。

坂口久委員

今の給食費の件で野菜が高騰していますが、どのような対応をして生徒に野菜を提供していますか。

給食センター所長（荒田勝秀君）

直売所がありますが、なるべく直売所のものを利用しています。

久保委員

学校給食ふるさとの食を、平成15年度も実施したということで報告をしてありますが、この内容はどうなっていますか。また、結果はどのようになっていますか。

給食センター所長（荒田勝秀君）

内容については、県内生産とか太良町産とかを中心にして材料に使っています。

久保委員

それで、\_\_\_\_\_的に1,238千円ですか、そういうふうな使い方、年間とおして期間を設けてされたのか

給食センター所長（荒田勝秀君）

期間を設けてしました。

久保委員

生徒とか、学校職員はそういうことをやっているのを知っているのですか。結果については分かりますか。

給食センター所長（荒田勝秀君）

知っています。

久保委員

それについてのアンケートもとってみたいと思いますがどうですか。今年度は予算がなかったでしょうが、今後はそういうことがあればとるべきではないかと思います。

給食センター所長（荒田勝秀君）

今後はそうします。

教育長（陣内碩泰君）

だいたい、農林課の償還事業で佐賀県の名産品等、県産品の80%使って、地産地消という中の一環として設けられているわけですが、太良町におきましてもすべての市町村が取り組んだわけではありませんけれども、強い要望がありましたので太良町でも主旨賛同して、15年度14年度2ヵ年で終了する事業ですので、15年度を持って終了する事業でございます。おっしゃるように、農林課のほうでは授業の\_\_\_\_\_。

坂口久委員

先ずですね、活動については、防災無線等で活動をされているというように感じておりますが、その中で蔵書数にしてもどんどん増えてきていると思いますが、1年間の利用状況あたりは増えてきているのか、貸し出しは増えているのか、利用者の登録数は増えているのかどうか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

児童数の減少とかあって、大きな伸びはありませんが小さな伸びはあります。特に、幼稚園、保育園に移動図書館を年間を通じて行っていますので、小さいときから読書を体験させようということですので、その子達が、幼児期に図書体験するわけですから、うちの利用者数が、大きく伸びるということはわかりませんが、その子達が学校図書館を利用するということは大きく\_\_\_\_\_と思います。学校図書館も充実をされていますので、若干伸びてはいると思います。うちも大きな伸びはありませんけれど、一般の登録は確かに増えています。利用者も伸びています。

坂口祐委員

先程の学校給食の件ですけれども弁当と給食の選択性ということではできないのかなと考えたんですけれども、1点目は滞納が毎年何十万円かありますし、その滞納問題と、後は高校生を持っている親御さんは弁当を作っているのです、だったら小学生・中学生も給食よりも弁当のほうがいいのかないかという思いから、選択性を持つ議論をやってみたらどうかというような提案を保護者や児童にしてみてもどうかと。選択性という前例があ

るのかないのか。

給食センター所長（荒田勝秀君）

弁当の選択性は\_\_\_\_\_だいたい毎月 50 名程度の保護者が滞納\_\_\_\_\_聞き取り不能  
吉田委員

防災無線のことですが、\_\_\_\_\_聞き取り不能。

総務課長（岡 靖則君）

私も今始めて聞きましたので、音楽等についても検討はしてみたいと思いますけれども  
もどういう風になるかですね。デジタルになって音の変化があってアナログのときと若干  
干違ったので、岳の新太郎さんも若干違っていたので、メーカーに頼んで修正をかけて  
もらって新たなもので鳴らしているわけですが、そういうことならば今後検討をしたい  
と思います。

坂口久委員

幼児教育を考えれば、無理やりコレということはないと思います。よそは結構流れて  
います。教育を考えれば、我々は聞かなくてもいいわけですが、子どもたちに聞かせる  
のならもう少しましな童謡とかでもいいのではないかと思います。

総務課長（岡 靖則君）

町の唄ということで今のところ『ふるさとの匂い』をしています。今 3 種類の音楽を  
流していますので、そこら辺についてはそういうふうな要望があれば検討はしなくて  
いけないと思います。

久保委員

60 ページの育英資金。未収金の集金、返済方法はどのような方法をとられていますか。

教育次長（川瀬勝芳君）

未収金は 253,500 円。これにつきましては毎年この場、また議会と指摘を受けていま  
す。審査委員会おきまして、徴収には行かないで呼び出して徴収するように話があっ  
ております。電話等で呼び出しております。

久保委員

その結果は。

教育次長（川瀬勝芳君）

その結果を平成 14 年度の未収金が 737,500 円ありました。15 年度末がそこに届けて  
おります。

久保委員

それではだんだんと支払をしているということですね。今のところ 3 名ですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

そこに上げていますとおり 15 年度末が 3 名です。今現在は、C の人も納金されていま  
す。B の方が内入れで少し入っています。

恵崎委員

65 ページの平成 16 年度から図書館システムというのがありますがこれを分かり易くどのようなシステム化ということを説明してください。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

図書館システムというのは、前はカードに書いて貸し出しをしていましたが、パソコンに打って、すべての図書館業務をパソコンで管理して、利用者もパソコンに入れています。本の諸資料等もパソコンに入力して、それをつないだり配したりすることによって、すべての図書館業務をパソコンで管理するシステムです。

恵崎委員

利用者はパソコンを使わないでいいのですか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

はい利用者が使えるパソコンの機能というのは、蔵書検索があります。利用者用のパソコンを設置していて、図書館に来てパソコンを利用して読みたい本があるのかわかるかを見ると、すぐ分かります。他の図書館の蔵書も分かります。この本は県立図書館にあるというところまで分かります。読みたいなあというものがあったら借りるシステムがありますので私達が借りてやって読むことができます。システムを使ってこのようなこともできます。

恵崎委員

例えば、県とか市の場合は 1 日 2 日で対応してもらえるのですか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

県立図書館では、県の送達簿というのがありまして、週に 3 日、月、水、金です。それを利用して受け取りますし、例えば、今日の 5 時までにメールで送ります、こんな本を貸してくださいと。今日 5 時までに送ったら、金曜日に届きます。県の定送便で来ますので、在庫があれば金曜日の便で来ます。

恵崎委員

日数も、今だいたい 2 週間ですね。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

はい。県立から相互貸借というシステムなので図書館同士の貸し借りは、2 ヶ月です。ただし、県立図書館の新刊は 2 週間です。大げさに言えば、日本全国の図書館から私が借りることができるということです。

恵崎委員

登録者数がここにありますが、具体的に聞きたいのですが 1 回借りても登録者に入るのですか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

登録者数というのは実人員です。例えば年間を通じて 1 回借りた人もいるだろうし、



2回借りた人もいるだろうし、100回借りた人もいるだろうし。

恵崎委員

14年度としたらいくらぐらい増えていますか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

今は分かりかねます。

坂口久信委員

教育長にお聞きしますが、インターンシップといって太良高校から3名大浦中から1名これはどのようなことをするのですか。

教育長（陣内碩泰君）

これは、職業教育ということで高校でも中学でも、大変力を入れやっております。実際に職場に出かけていって勉強するというシステムですが、結構人気があって図書館の仕事をしてみたいという子どもさんが、高校も中学生も人気があって経験をしています。

坂口久信委員

企業に、例えば、太良高校から来たりとか町学校から来たりとするのと一緒ですか。

教育長（陣内碩泰君）

まあ、それと同じですね。

中溝委員

65ページ、図書購入費ということで15年度1,027冊、同じく14年度も1,027冊です。こういうふうに判で押したように図書の購入をされておりますが、金額で言えば、今年が1,538千円というふうになっているのでこの購入の冊数の限度というか、おそらく金銭の問題があるのではないかと思います。どういう判断の上に千冊台でしているのか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

私は、不勉強で前年度分を見てきませんでしたけれども、一致しているのですか。去年は1,097冊ですね。

中溝委員

1,097冊は13年度です。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

14年度です。

中溝委員

私の間違いですね。それでは冊数はいいです。購入の冊数の考え方を教えてください。どういうふうな選定で千冊台でされるのか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

たまたまの一致です。予算額というのがありますので大きな差はないですが、図書の購入の方法ですか。選択の方法ですか・・・

中溝委員

私が常々思っているのは、図書購入については国は、日本民族の知的な情操のある日本民族を育てるためには、各自治体に図書の予算を国自信がやっている、それは補助事業をするのではなくて、交付税の措置額の中に入れていくという論理があるわけですよ。交付税というのが、150万円から160万円ぐらいの金額で毎年来てるのかどうか、その辺について財政の担当に説明を求めます。

財政課長（大串君義君）

交付税の参入がどれくらいあるかについてですか。

中溝委員

図書の購入についてです。

財政課長（大串君義君）

図書の購入についてどれくらい参入されているかということですか。

中溝委員

図書を購入する限度額によって大分違ってくると思います。ところが、自治体の財政の中で、非常に曲げられているというような批判が今出てきているわけです。交付税で措置した分は、やはり図書の上にも反映させていきたいというような要望があっちこちから出ているものですから、その辺の実態として知る必要があるということで、幸い内田さんが来ておられるのでお尋ねしています。その辺の内容については、内田さんをご存知ですか。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

そういう措置があるということは知っておりました。その自治体で分けられるのですよね。

中溝委員

その辺の150万円、170万円の限度を執行部の皆さんがどうやって付けるのかという限度額の設置の仕方を私はお尋ねしたいわけです。何を根拠にしているのか、判を押したような冊数が並んでいるものですから。

教育次長（川瀬勝芳君）

交付税に参入される金額は、私のほうでは把握しておりませんが、図書の購入費ですが、平成8年度から約210万円で推移しています。平成14年度から幾分1割ぐらい削減になっています。

恵崎委員

今の件に関連して、学校図書に対する交付税というか、図書の充実を図れという意味でできているのではないかと思いますけれどもどんな内容ですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

学校図書についても交付税の参入額が算出されていますけれども、きちんとした数字は私も把握しておりませんが、だいたい1校当たり40万円算出されているようです。

恵崎委員

太良はどうか知りませんが一般的に図書には回らないで、外の予算に回っている可能性があるということで聞いた経緯がありますが、その辺は太良はどうですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

学校の学級数関係で給付の冊数がありまして、平成14年度末では基準の冊数以上でした。ただ、平成15年度中に購入してもらっていますけれど、長年使っていた本関係で相当な破損とか、いろいろな軽率というものもあったりして、幾分廃棄処分をさせていただいています。

恵崎委員

それとですね、学校と同じ本がダブって置いてあるということはありませんか。1冊も置くなということではありませんが、何冊での必要以上の冊数があるとかということがないようにするべきだと思いますが、その辺はどのような状況ですか。購入されるときに学校図書の内容とかある程度は見られているということですか。予算が十分にあればそれぞれの施設に十分にあったほうがいいと思いますが、気にするほどでもなかったら別にいいです。

大橋記念図書館係長（内田隆子君）

それは独立したそれぞれの図書館になりますので、学校図書と一致しているものもあると思いますけれども、基本図書は特に、これだけは基本図書に入れておいたほうがいいだろうというものが基本図書にもありますのでそれは重なることもあります。でも、同じ本をベストセラーだから10冊も20冊も入れようというようなことはありませんが、基本図書については学校図書と重なっています。

町長（百武 豊君）

学校図書館は別として大橋図書館については、家永教育長時代に議会のほうから貧弱じゃないかという話があって、それから増やした経緯があります。

中溝委員

61ページ、62ページの教育振興費これは小学校と中学校になっていますが、この中にパーソナルコンピュータシステムのリース料が5年間で6,875千円計上されていますが、それから、中学校の場合が同じ11,844千円というふうに計上されているわけですよ。それで、だいたい中学校の場合を見てみた場合、去年が、94台入れているわけです。ところが今年は82台入れているわけです。そして、今年は11,844千円。去年15年度は6,875千円ですよ。小学校の場合はほとんど変わりません。判で突いたように94台。リース料も6,875千円というような状況になっているわけですから、この中学校の場合は何でこんなに台数は少なくして、高いのかというような疑問が出るわけです。その内容の説明をしてください。もう1つは、中学校、小学校に毎年リース料として、こういうふうにパソコン代を払わないといけないのか。その辺のもう少し安上がりの工夫はないのかど

うなのか。この辺の検討はされたことはあるのか。メーカーの選定はどのようにされているのかお尋ねします。

教育次長（川瀬勝芳君）

小学校のパーソナルコンピュータですが、平成14年度から18年度まで5年間の契約をしています。1年分の金額がここに記載されています。それから中学校のほうですが平成11年度から平成15年度まで5年間リースです。これが1年間の金額です。これにつきましては、昨年来から中学校のリース料が非常に高いのではないかと指摘を受けましたので、平成16年度再リースということで、また新たに1年間の契約をしています。これは大体約10分の1の経費です。

中溝委員

10分の1といえば、100万円台でいいわけですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

はい。120万円ほどの事で平成16年度からしています。これは昨年来から決算委員会においてご指摘を受けて議会におきましても指摘を受けたので検討して変更しました。

中溝委員

年間毎年小学校の場合680万円払っていたのを100万円台でいいというわけですか。

教育委員会係長（中川博文君）

リース料は、大体5年間契約でして、中学校についてはリース契約が終わったからということで再リースということになっています。中溝委員のご指摘のとおり、もう少し安い方法ということですが、一括して買う場合にはこの分の5年間は一度に払うということになりますので、財政の平準化の意味からリースというような形をとっています。5年間で分割払いという形になります。

助役（木下義猛君）

買い取らないで借りているわけですね、5年間はリース料を払わなければならない。5年間過ぎると品物は残っているので使いたければ1月分でいいですよということです。

吉田委員

5年間終わってまたそのまま1年間再リースして借りると\_\_\_\_\_聞き取り不能。

\_\_\_\_\_ただリースの場合は、もし何かあった場合は\_\_\_\_\_聞き取り不能

教育委員会係長（中川博文君）

今、吉田議員さんからのご指摘で、こちらも来年以降は検討してみたいと思います。それで廃棄する場合がありますが、一応リース会社の物件になっていますので、リース会社に連絡したら取りに来るといったような形になります。そのときに、自前で廃棄して一応買い取る、そののどこだけ検討させていただいてよろしいでしょうか。

恵崎委員

確認ですが、11年度から15年度で済んでるわけですね。16年度は100万円という

ことで、リースが15年度で済んだ場合は所有権はこっちではないのですか。

教育委員会係長（中川博文君）

基本的にはリース会社の所有です。

恵崎委員

うちで廃棄するといえれば所有することは可能ですか。機種が古すぎて使えないわけではなくて、あと何年か使えるのであればただになれば助かるのですが。その辺をもう少し研究してください。100万円であれば今までよりは安いのですが、更に安いに越したことはないです。

坂口久信委員

再リースするとそれを廃棄すると、廃棄業者の手続きが必要で廃棄業者の手続きをした書類をもらって、リース会社に送らなくてはいけないので、物をそのままもらうということは難しいと思います。

中溝委員

57ページの住宅管理費の関連で未収金の明細がきていますが、住宅の家賃ですか。これは全部回収ができたということですか。

建設課長（岩島正昭君）

未収金は、最終6月2日、4日、8日、15日で全部完納しております。徴収済みです。

中溝委員

以前は大分あったのではないですか。ありましたよね。それが建設課の努力の積み重ねでここまでにしたということは、税務課とか水道課とかに徴収の虎の巻を教えなければいけない。

議長（田口 靖君）

学校給食\_\_\_\_\_の中で、町外者として鹿島市とか嬉野とか、1点だけ住所不明というのがありますがこういったものの、町外に出て行った人たちの\_\_\_\_\_。

給食センター所長（荒田勝秀君）

町外の未収金の未納者に対しては、15年度と16年度\_\_\_\_\_。

議長（田口 靖君）

不明者というのは載っているだけで全く分からないのですか。

給食センター所長（荒田勝秀君）

元亀ノ浦団地に住んでいた人で、夜逃げ同然でどこに居られるのか分からない方です。

議長（田口 靖君）

町外者が鹿島市内が5件、嬉野町が4件、大町が4件、福岡県が5件、唐津が1件、ここにあがっていますね。この辺の取組みというのはどうなっていますか。

給食センター所長（荒田勝秀君）

原則的に、15年度と16年度\_\_\_\_\_。

中溝委員

給食事業というのは、前西村町長時代からここにも書いてあるように、町の果たす役割というのは水道料・電気代・プロパン代を町費で賄うので、給食の関係は保護者で責任もって賄ってください町は責任持ちませんよ、というのが原点です。私は役場の担当だけの責任問題ではないわけですから。保護者の皆さんと一体になってどうすればいいのかということは話し合いをすべきではないのかと思います。町単独が責任を持たなければならないかのように、一人でしていたらなかなかこの問題は解決しないわけですから。こういうときこそ知恵を出し合って、創意工夫でもって何とかして1円でも滞納を減らすという保護者一体となって、対処しなければなかなか解決することはできない。そういうような意識を十分に持たせて取り組むというようなことをするべきだと思います。町の税金徴収と違うわけですから、そこは保護者の皆さんにも分かってもらって、役員の方はとくに、努力をしてもらいたいと思います。そういうことでなければなかなか難しいと思います。

給食センター所長（荒田勝秀君）

そういうことで検討したいと思います。

坂口久信委員

教育長、PTAの総会とかの場で教育長自ら町民言ってください。

教育長（陣内碩泰君）

今おっしゃるとおりでありまして、中溝議員さんがおっしゃった様にすでにそういう風にしないと、とてもじゃないけれども所長が一人で集められるものでもありませんので、特にPTAの役員さん方に依頼をして、実際戸別に徴収して回ってもらっています。総会等でも言っていますが、なお一層の努力をしなければならないと思います。

中溝委員

私も、10年ぐらい関係があったものですから、会長の立場で保護者の皆さんには協力を求め集金にも大分行ったんですよ。直接出向いていったら行っただけの徴収ができるわけです。足を運ばないといけないわけです。そのためにはPTA会長あたりもリーダーシップを取っていただきたい。教育長もそこは大事なことなので1つ宜しく頑張ってください。

見陣委員

60ページの教育総務費の中で、情報教育アドバイザー（2人）、学習障害児補助員（1人）とありますがこの人たちは常勤の人ですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

緊急雇用対策の県の事業で、100%の補助です。1日勤務が学習障害児補助員。情報教育アドバイザーは、1日半日とかで毎日勤務されてます。

見陣委員

情報教育アドバイザーは、毎日の勤務は子ども専属ですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

これは学校でパソコンを指導される時の補助員的にしてもらっています。

見陣委員

どうせ常勤で来てもらうなら今の時代、子どもの悩み相談とか、生徒達の悩み相談とか先生達がそういうことをしていらっしゃると思うんですけども、特別にそういうことをされる方とか、先生方の相談を受ける人が必要ではないのでしょうか。また、父兄さん方の相談を受ける人とかそういう構想はないですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

情報教育アドバイザーはパソコンの助手ということで、緊急雇用対策で雇用しているわけです。

見陣委員

常勤で雇うのであれば、子どもの悩み相談とか、できれば先生達も今から先、教育だけに専念するように、いろいろ心の悩みとかあるのではないだろうかと思うので、そういう人たちの相談員とかの検討はどうですか。

教育長（陣内碩泰君）

今質問されているのは、緊急雇用対策事業の中で雇用されているもので、心の悩みとかの問題はまた別にスクールアドバイザー、もしくはスクールカウンセラーなどの制度もありますし、また、中学校においては大浦中にも多良中にも心の教室相談員という制度があって、それは子ども達が悩み事を打ち明けることもできるし、先生方が悩みを持っていかれるということもあります。

見陣委員

もう既に、そういうシステムがあるのですか。

教育長（陣内碩泰君）

あります。

見陣委員

できれば親御さんたちの、相談という形も必要ではないかと思います。

教育長（陣内碩泰君）

今、スクールアドバイザーの方は、若い方が長崎から来てもらっていますけれども、この方は親御さんの対応もしておられまして、家庭訪問等もしておられますし、親の会あたりでも実際出かけて行って、親さんの悩みにも相談にのっておられます。数日前に子育てを考えよう会というのを大浦中学校が主催してやりましたけれども、その席にもスクールアドバイザーの方がお見えになっていて、こういう仕事をしておりますからどうぞ声かけてきてくださいなんでも相談にのりますよということで皆さんに言われておりますので知っていらっしゃる方も多いと思います。

教育次長（川瀬勝芳君）

国保の教室相談員の方は平成 10 年の 10 月から事業を終わっています。スクールアドバイザーについては平成 11 年度から取り組んでいます。

恵崎委員

59 ページの一番上防火水槽と小河川の防火水槽 141 基、消化栓 182 基。かなり濃い密度で太良はおかげさまで整備がされておると思いますが、今後、要望事項があったら教えてください。

総務課長（岡 靖則君）

防火水層に関しましては、まだ新設工事の申請は出ておりませんが、ふたをかぶせる問題等、それぐらいです。消化栓等も水道課との関係もありますし、\_\_\_\_\_。

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。審査の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

御異議なしと認めます。

よって本日は延会いたします。

午後 4 時 40 分 延会